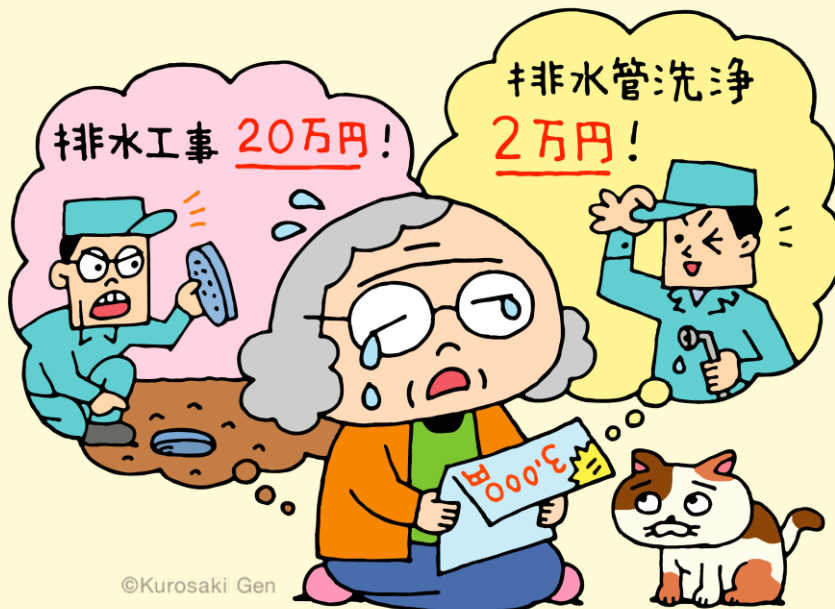


見守り 新鮮情報

「排水管の高圧洗浄 **3千円**」という**チラシ**を見て、電話で依頼した。来訪した業者から渡された見積書は**2万円**を超えていたが、自分が家に呼んだので断ったら申し訳ないと思い、契約書にサインした。その後、同じ業者の別の人が家に来て、「排水

設備が老朽化しているので、全部交換したほうがいい。交換しないと家が傷んでしまう」と言われ、**20万円**の**排水工事**の契約を結んでしまった。

(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

排水管の高圧洗浄 トラブルに注意

ひとこと助言



- 低価格を強調したチラシをみて、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。
- チラシに「〇〇円」と大きく記載されていても、その料金は1カ所あたりの費用である旨等、料金の条件や、詳細な説明が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあります。チラシの内容をしっかりと確認し、安さにつられて安易に依頼しないようにしましょう。また、本当に必要な作業なのか冷静に判断する必要があります。
- 排水管洗浄の契約をきっかけに、事業者からさらなる点検や別の作業の契約を勧誘される場合もあります。必要がない契約はきっぱり断ることも大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第377号(2020年10月27日)発行：独立行政法人国民生活センター

岡山市消費生活センター公式LINEで
最新の消費生活情報をチェック!



機 関	岡山市消費生活センター	岡山県消費生活センター
電 話	(086) 803-1109	(086) 226-0999
受 付 時 間	月～金曜日 ※祝日・年末年始除く 9時～16時	火～日曜日 ※祝日・年末年始除く 9時～16時30分